

行革審からの意見に対する企画政策課の方針案

1 行革審からの意見に対する全体的な考え方

人口減少社会における最適な行政サービスの提供と将来にわたる財政健全化を図るために、業務スクラップや公共施設マネジメントの視点で、『長期財政見通し』（財政課）の見直しと『行財政改革方針』の改訂を行い、全庁的な行財政改革への意識向上と業務の抜本的な改革を推進する。

2 答申後の進め方

行革審からの答申 → 市が実施する手段の検討 → 長期財政見通しの見直し及び行財政改革方針の改訂 → 庁内への周知、目標等の共有 → 改革手段の実施 → 行革審等による進捗チェック

3 検討の方向性

主な意見項目	検討の方向性	主な課題
(1) 直営施設の運営改革 外郭団体等の見直し	行政が実施しなければならない業務とそうでない業務を整理し、市民サービスが低下しないものや、今よりもサービス水準が向上すると考えられるものは <u>民営化</u> を進める。	◇市民サービス向上と経費削減のバランス ◇市が設立した団体の今後の役割や必要性の検証
(2) 施設管理の包括委託を含む 公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメント推進方針を示し、市民や利用者との対話による公共施設再編整備を具体的に進める。	◇現状把握（老朽状況などの施設情報） ◇庁内外への情報共有 ◇再配置計画の策定
(3) 行財政改革推進体制の強化	働き方改革とセットで行財政改革を進めるため、庁内推進組織を設置する。	◇改革風土・改革マインドの醸成 ◇業務目的の明確化と各職員への意識づけ
(4) 経常経費の削減	業務スクラップや公共施設マネジメントを積極的に進め、経常経費を削減する。 新規事業に着手するときは、現状分析を行い、既存事業のスクラップを前提として財源や労働力を確	◇削減数値目標の設定 ◇業務量の把握と適正な人員配置 ◇行財政改革に対する庁内及び市民への理解促進 ◇スクラップ&ビルドの考えを基本とした新規事業の立案

	保する。	
(5) 長期財政見通しの見直し	普通交付税の減額など財政状況の変化に対応するため見直しを行う。(前回 H28.12 月見直し) 「長期財政見通し」を踏まえた経営方針策定や予算編成を行う。	◇新たな行政需要への対応 ◇既存業務のスクラップ等による財源の確保

#### 4 経常経費削減のための方策案（検討中のものを含む）

##### (1) 全ての事務事業に対する行政評価の実施

##### (2) 業務スクラップ&業務リフォームの実施

例) イベントや委託事業、補助金事業の見直し

◇事業効果や市単独費用で実施することの検証

◇補助率や交付対象事業、終期設定など交付ルールの見直し

→統合・集約、終了、県や他市町・事業者等との共同実施

##### (3) 公共施設マネジメントを積極的に進め、施設にかかる経費を削減する。

(保守点検・維持管理業務の包括委託、施設機能の統廃合、譲渡・売却等)

##### (4) 外郭団体の組織、役割、収支状況、行政の関与等の見直し

(公益財団法人、第三セクター株式会社)